

2026

鳴門市

子育て ガイドブック

子育て
ガイド

4

なると
まると子育て
応援パッケージ

10

鳴門市
こども家庭
センター

12

妊娠前・
妊娠期

13

赤ちゃんが
生まれたら

16

鳴門市産前・
産後サービス

18

予防接種

20

保育所・
認定こども園

23

幼稚園・
認定こども園

26

在宅児童支援・
発達相談事業

27

放課後
児童クラブ

29

ひとり親
家庭支援

30

救急の場合

32

check!



電子書籍版子育てガイドブック

パソコンやスマートフォンでも
本誌をご覧いただけます



市公式LINE

イベントや生活に役立つ情報
などをお届けしています



鳴門市



株式会社サイネックス

ツバメ不動産は、住まい選びの

総合サポート窓口です。



100人いれば100通り
オーダーメイドの住まい選び。

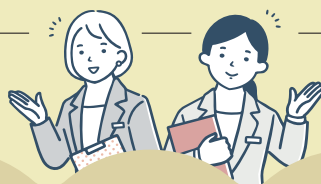
ぴったりの服を探すように

あなたに合った住まいのかたち。

私たちと選びませんか？

住まい選びの一部始終を総合的にお手伝い

お客様個々のお悩みに寄り添い、各方面の専門家と連携して
ベストな選択が叶えられるようお手伝いいたします。



...
司法書士
税理士

ハウス
メーカー
工務店

ツバメ
不動産

建築家

金融
機関
...

ツバメ不動産は、住まい選びを始めるときに
お客様に一番に訪れて欲しい場所になりたいと考えています。

ツバメ不動産

tsubame fudosan

772-0052 徳島県鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉山下70-115 tel 088-676-4889

\ 詳しくは /



Instagram

発刊にあたって

「鳴門市にはどのような子育てサービスがあるのだろうか?」、「子育てで困ったとき、どこに相談すればいいのだろうか?」、これから子育てをされる方や今まさに子育てをされている方がこのような疑問を抱いたとき、その答えをできるだけ早く見つけていただけるよう、子育て支援事業を1冊にまとめた子育てガイドブックを作成しました。

本市では、令和4年度から7年度までの4年間で「子育て世帯定住促進施策の集中実施期間」と位置づけ、出会い・結婚・新生活・妊娠・出産・就学前から高校、住宅取得といった各ステージの子育て世代を包括的にサポートする『なると まるごと 子育て応援パッケージ』により、様々な子育て支援施策を展開してきました。

また、令和8年3月に策定した「鳴門市こども計画」では、『自然とふれあい 笑顔がうずまく 子育てを始めるまち なると』を基本理念に掲げ、「本市の豊かな自然の中でこども一人ひとりを尊重し、その意見を大切にしながら、すべてのこどもや若者、保護者、地域の人たちの笑顔がうずまく、誰もが「ここで育ちたい」「ここで子育てを始めたい」と思えるまち鳴門の実現をめざす」としています。

次代を担う子どもたちは鳴門市の希望であり宝です。令和8年度以降も引き続き、県内随一の子育て応援都市をめざして、さらに施策の内容を充実させ、子育て支援に取り組んでいきます。

このたびの本誌発行にあたり、趣旨にご賛同いただきました皆様、官民協働事業として本誌の制作・編集にご協力いただきました皆様に対し、深く感謝申し上げます。

本市の子育て支援施策が、安心して子どもを産み、育てることの一助となり、ひとりでも多くの方が地域で楽しく子育てをしていただければ幸いです。

鳴門市長 泉 理彦

お問合せ先



鳴門市役所

〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

TEL.088-684-1563(子育て支援課)

メールはこちら



広 告

甘いなると金時

里むすめ

里浦農業協同組合

鳴門市里浦町里浦字花面233-1

☎(088) 685-2111(代) FAX(088) 685-0779

帯祝・誕生・名付け…成長祝儀用菓子製造

和菓子処 菓舗 仁木

第25回全国菓子大博覧会
名誉総裁賞受賞
・阿波名物ういろ

・鳴門銘菓 なると金時

瀬戸町明神下本城 ☎688-0148 ☎688-0148

もくじ



4 子育てガイド

- 子育てカレンダー 4
- 予防接種カレンダー 6
- おうちの危険箇所チェック 8

10 なるとまると子育て応援パッケージ

- なるとまると子育て応援パッケージ(令和8年度版) 10

12 鳴門市こども家庭センター

- 鳴門市こども家庭センター 12
- こども家庭センター(ネウボラ)とは? 12
- 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 12

13 妊娠前・妊娠期

- 不妊治療費助成 13
- 仕事と不妊治療の両立支援事業助成 13
- 不育治療費助成 13
- 葉酸摂取サポート事業 13
- 低所得世帯の妊娠判定受診費用助成 13
- 母子健康手帳の交付 13
- マタニティー相談 13
- にこにこマタニティー 14
- 妊婦一般健康診査・妊婦歯科健康診査 14
- 多胎妊婦の超音波検査受診票追加交付・多胎妊婦健康診査支援事業 14
- 産前産後期間の国民年金保険料の免除制度 14
- 産前産後期間の国民健康保険料の免除制度 14
- 障害基礎年金を受給されている方へ 15
- 働く女性のための制度 15

16 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届の提出 16
- 出産育児一時金の請求 16
- 児童手当の申請 16
- 子どもはぐくみ医療費助成制度 17
- 新生児聴覚検査 17
- 乳幼児健康診査(乳幼児健診) 17

公衆衛生の豆知識



出典:厚生労働省ホームページ「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html) より加工・編集して作成

正しいマスクの着用

マスクの着用は個人の判断が基本となります。(※)

1



鼻と口の両方を確実に覆う

2



ゴムひもを耳にかける

3



隙間がないよう鼻まで覆う

(※)国や行政が防疫上必要と判断した場合は一時的により強い感染対策を求めることがあります。

● 乳児訪問・育児相談	17
● 離乳食相談	17
● 4か月児乳児相談	17

18 鳴門市産前・産後サービス

● 妊婦事前登録制度「ママサポート119番」	18
● 産婦健康診査	18
● 子育て世帯訪問支援事業	18
● 産後デイサービス・産後ショートステイ事業・ 産後アウトリーチ（訪問）事業	19
● オンライン妊産婦相談	19

20 予防接種

● ワクチンの種類と予防接種の間隔	20
● 予防接種のポイント	22

23 保育所・認定こども園

● 日曜・祝日の保育が必要なとき	24
● 子どもが病気の場合の保育が必要なとき	24
● 家庭で子育てをしている方への支援事業	24

26 幼稚園・認定こども園

27 在宅児童支援・発達相談事業

● 在宅児童支援	27
● 発達相談事業	28

29 放課後児童クラブ

30 ひとり親家庭支援

● 相談	30
● 医療費・介護	30
● 手当・貸付	30

32 救急の場合

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広 告

郷土の豊かな環境に貢献します。



生コンクリート製造販売

**共友生コンクリート
株式会社**

日本産業規格表示認証工場

鳴門市大麻町牛屋島字中須26-1

TEL.088-689-0207

FAX.088-689-3067



こんな時の対処法

① 頭を強く打った！

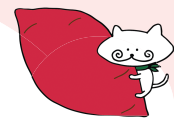
傷口から出血している時は、傷口を閉じるようにガーゼで圧迫し、安静にして様子をみましょう。意識がない、出血がひどい、繰り返し嘔吐があるときには、救急車を呼ぶか、至急病院を受診しましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。





子育てカレンダー



※発達には個人差があります
赤ちゃんの様子

		妊娠	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月
運動	運動				ガラガラを握る	物に手を伸ばす				
	社会性				人の顔をじっと見る		首がすわる		おすわり	
	言語				「アーウー」と声を出すようになる		寝返り			
健康診断	健康診断	妊婦健康診査	新生児聴覚検査	1か月児健康診査	股関節形成不全検査 (股関節脱臼検査) (1～3か月頃)	乳児相談(4～5か月頃)				
		子宮がん検診	先天性代謝異常等検査(生後5～7日目)	産婦健診(産後2週間・1か月)	4か月児健康診査(4か月頃)				7か月児健康診査(7か月頃)	
予防接種	予防接種	HPV検査	妊婦歯科健診	B型肝炎(生後1歳未満)	ヒブ(インフルエンザ菌b型)(生後2か月以上～5歳未満)	小児用肺炎球菌(生後2か月以上～5歳未満)				
				BCG(生後1歳未満)	五種混合(生後2か月以上～7歳6か月未満)					
助成金制度 手続き	助成金制度 手続き	母子健康手帳交付	●出生届(生まれた日を含めて14日以内)	●妊婦のための支援給付						
		●不妊治療費助成 ●仕事と不妊治療の 両立支援事業助成 ●不育治療費助成 ●妊娠判定費用助成 ●多胎妊婦健康 診査助成 ●妊婦のための 支援給付	●出産祝い金 ●児童手当(0歳～高校生年代まで) ●未熟児養育医療給付(0～1歳未満) ●はぐくみ医療費助成制度(0歳～高校修了相当) ●RSウイルス感染症重症化予防事業助成金(0～1歳未満)							
行事	行事		●命名式 ●出生届の提出	●お宮参り						
					●生後100日目お食い初め					
		妊娠	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月

広告

子供たちの毎日を楽しく彩るお洋服。

ever closet

SPECIAL COUPON

子育てガイドブック
限定クーポン/
20% OFF

クーポンページ Instagram

QRコード

Produce by MARUHISA Co., Ltd.
徳島県鳴門市撫養町新田字北浜143番地

meiji 毎日一本 良い習慣 明治の宅配サービス

(株)明治 特約店

細川乳販 株式会社

鳴門市撫養町立岩字六枚67-4

TEL (088) 685-0238 FAX (088) 685-0355





天満病院グループ
 医療法人うすしお会

岩朝病院

診療科目 / 内科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科
 外科 整形外科 リハビリテーション科



診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 (9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後 (14:30~17:30)	●	●	●	●	●	—

休診日/日曜・祝日 ●土曜のみ12:30までの診療となります



透析室

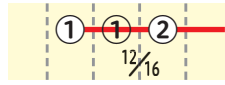
当院では、透析治療をおこなっています。

鳴門市撫養町立岩元地280

088-685-8855



実際に接種した日付を
表に記入しましょう。



妊娠
28週～36週

お誕生日

1

2

3

4

5か

6か

ワクチン	接種回数	接種時期	接種場所	接種方法	接種回数	接種時期	接種場所	接種方法
不活化	RSウイルス	定期	生後6~12ヶ月	経口	1回	生後6~12ヶ月	接種場所	経口
不活化	B型肝炎 (母子感染予防を除く)	定期	生後12ヶ月	皮下	1回	生後12ヶ月	接種場所	皮下
生 (経口)	ロタウイルス	定期	生後12ヶ月	経口	1価(2回接種)	生後12ヶ月	接種場所	経口
生 (経口)	ロタウイルス	定期	生後12ヶ月	経口	5価(3回接種)	生後12ヶ月	接種場所	経口
不活化	ヒブ(Hib)	定期	生後12ヶ月	皮下	1回	生後12ヶ月	接種場所	皮下
不活化	小児用肺炎球菌	定期	生後12ヶ月	皮下	1回	生後12ヶ月	接種場所	皮下
不活化	五種混合	定期	生後12ヶ月	皮下	1回	生後12ヶ月	接種場所	皮下
生	BCG	定期	生後12ヶ月	皮下	1回	生後12ヶ月	接種場所	皮下
生	MR(麻しん風しん混合)	定期	生後12ヶ月	皮下	1回	生後12ヶ月	接種場所	皮下
生	水痘(みずぼうそう)	定期	生後12ヶ月	皮下	1回	生後12ヶ月	接種場所	皮下
生	おたふくかぜ	任意	生後12ヶ月	皮下	1回	生後12ヶ月	接種場所	皮下
不活化	日本脳炎	定期	生後12ヶ月	皮下	1回	生後12ヶ月	接種場所	皮下

同時接種 生ワクチン 不活化ワクチン

◀▶ 推奨接種時期(数字は接種回数) 定期予防接種の対象年齢



M&M

マルナカマート



フレッシュ野菜
Fresh vegetables



今週のチラシ

お買い得情報満載！
お買い得商品満載！
献立はこれで決まり！

チラシを見る >



営業時間 9:00~22:00

〒772-0035 鳴門市大津町矢倉字裏10-2

088-685-8528



車洗の速太郎

hayataro

鳴門店

有限会社早川自動車

☎088-685-5100





ご予約 は簡単

WEBで24時間受付中!

パソコンでもスマホでも
いつでも簡単にご予約可能!!

安心

速い

適正価格

〒772-0001 徳島県鳴門市撫養町黒崎松島44-6

営業時間: 9:00~18:30 土・日・祝日も営業

定休日:水曜日(年末年始、GW、盆休みあり。詳しくはWebで)

〈予防接種スケジュール〉

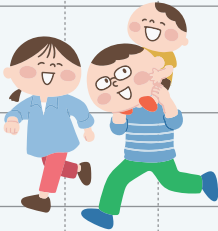
問 健康増進課 電 684-1049

※詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

▼子どもの月齢ごとの日付を記入してください▼

7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳6か月	2歳	就学前まで
/	/	/	/	/	/	/	/	/

備考

妊娠28週から36週6日までに1回接種します。									
③ (注) 3回目は、1回目から20週以上間隔をあけて受けます。									
					遅くとも生後14週6日までに接種を開始しましょう。				
					接種開始月齢により接種回数が異なります。				
					接種開始月齢により接種回数が異なります。				
					11歳で二種混合(DT)を追加接種(接種対象11~12歳)。				
					① ② ①基本的には1歳になったらすぐに。 ②小学校入学の前年に追加接種。				
					① ② ①基本的には1歳になったらすぐに。 ②1回目から6か月以上(最短3か月)の間隔をあけて受けます。				
					① ② ①基本的には1歳になったらすぐに。 ②確実に免疫をつけるために、小学校入学の前年に追加接種を受けるのが有効です。				
					めやすは、 ①②3歳で2回 ③4歳で1回 ④9歳で1回				

定期：定期接種：定められた期間内で受ける場合には、基本的に無料。

任意：任意接種：有料。

接種間隔：異なる種類の注射の生ワクチン同士が接種できるのは、4週間後の同じ曜日から。



広告

お客様の素敵なカーライフのお手伝い

車検・整備・钣金・塗装
各種新車販売・中古車販売

河野自動車

お気軽にご相談下さい!!

鳴門市撫養町林崎字北殿町85-1

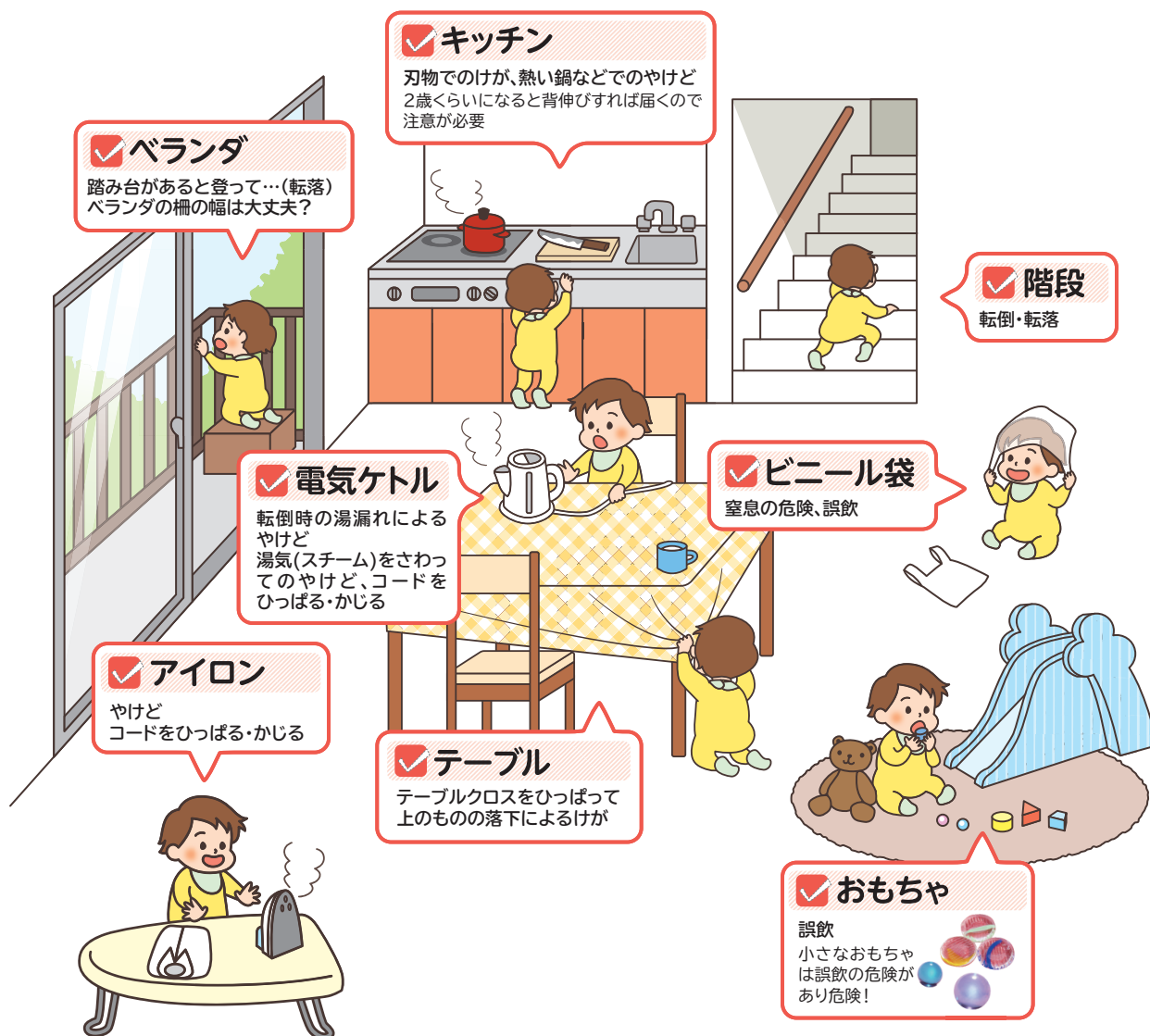
☎088-685-1255

地域密着

子どもの目線で見ると危険がいっぱい！

うちの危険箇所 ☒ チェック

おうちの中には、子どもの興味を引く「危険」がたくさんあります。あてはまる場所や物の位置をしっかりと確認して、事故対策を家族で考えておきましょう。



「それって本当？」 子育ての疑問

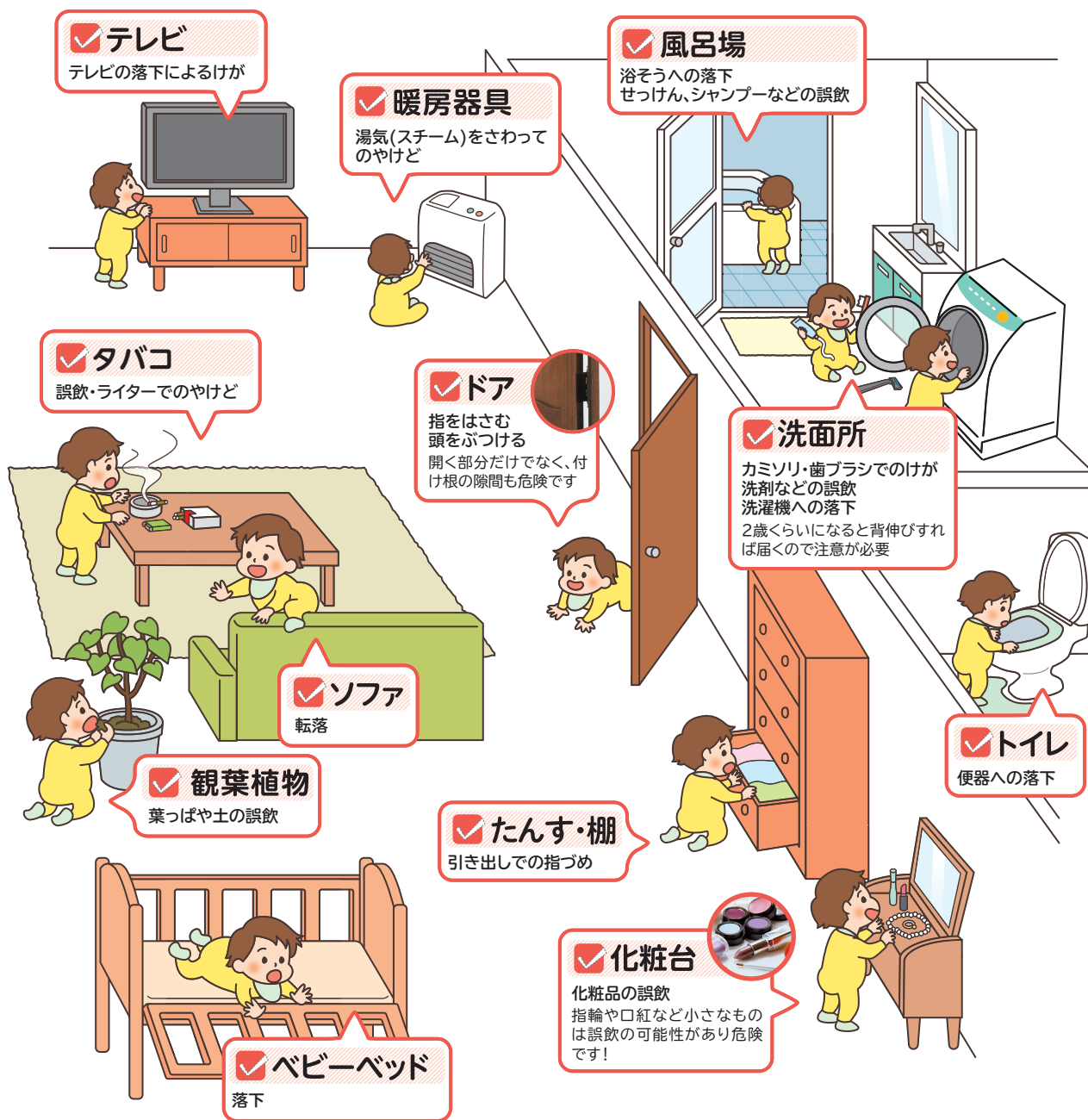
Q & A

Q 頭の形をよくするために、うつぶせ寝の方が良い？

A 医学上の理由が無い場合は「あおむけ寝」が推奨

乳幼児突発死症候群(SIDS※)の予防策のひとつとして、医学上の理由が無い場合は「あおむけ寝」が推奨されています。

※予兆の無いまま、健康な乳児に突然死をもたらす疾患



広告



未来を創る会社です。
基礎工学を追求、リサイクルにも取り組みます。
産廃処分場・建設汚泥・コンクリート塊・再生クラッシャー販売

捨てるから再利用

廣宮崎基礎建設株式会社
MIYAZAKI 代表取締役 宮崎健治

本社：鳴門市大麻町三保字津久田61-1 電話：088-689-1016 代：FAX 088-689-3930
メールアドレス：mkc3839@viola.ocn.ne.jp ホームページアドレス：https://www.mkc3839.co.jp

(ISO 9001) (ISO 14001) (ISO 45001)

なるとまるごと子育て応援パッケージ(令

子育て応援、これからも ～令和8年度も内容を充実させ継

なるとまるごと子育て応援パッケージ

出会い・結婚
新生活・妊娠前

妊 娠 ・ 出 産

就 学 前

一期一縁
プロジェクト

地域婚活支援重点事業

地域婚活支援事業
補助金

なると結婚新生活
スタート支援補助金

なると新婚世帯家賃
補助金

プレセミナー

『葉酸』摂取サポート

未来のパパママ応援プロジェクト

不育症治療支援

不妊治療支援
仕事との両立支援を追加

多胎妊婦健康診査支援

妊娠判定受診費用助成

新生児出産祝い金
赤ちゃん1人に10万円

男性の育児休業
取得支援事業



拡充

New!

乳幼児ねんねケア
アプリ使用

在宅児応援
おむつ等無償宅配

保育料無償化
0歳児から・所得制限なし

保育士人材確保推進
事業
奨学金返還助成

就学前の障がい児
発達支援無償化

病児・病後児保育広域利用

ファミリー・サポート・セン
利用料及び報酬の一部を助成

給食費無償化
就学前教育・保育施

ママのための学び
子育て中ママの隙間時間を活用した在宅ワーク



各ライフ

なると定住促進住宅取得補助金
鳴門市で住宅を



詳しくはこちら

続します～

小学生

小中学校等入学祝い金
こども1人に1万円

就学援助制度
準要保護者の基準を拡大

拡充

市内企業おしごと体験
職場見学・職場体験の機会を創出

修学旅行無償化
小中学校の修学旅行を無償化

New!

新1年生ランドセル
無償化

インフルエンザ予防接種費助成
中3・高3生の予防接種を支援

助成

ター利用料助成

拡充

設利用児童及び小中学生の給食費を無償に

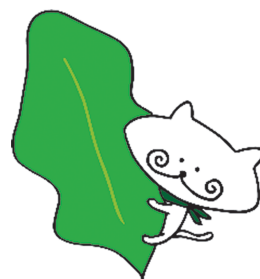
舎事業“ママビヤ”
による新しい働き方とキャリアアップを応援！

ステージ共通

建築・購入したら最大100万円

高校生など

鳴門市奨学金制度
高校入学前に10万円



なるとまるごと子育て応援パッケージ

鳴門市こども家庭センター

鳴門市こども家庭センター

担当 こども家庭センター ☎684-1561 FAX684-1370

鳴門市は、「安心して妊娠・出産・子育てできるまち」をめざして、妊産婦、子育て世帯、お子さんへの相談体制や支援をより一層充実させるため、「こども家庭センター」を設置しています。

「こども家庭センター」では出産・妊娠・子育てに関する様々なご相談に応じ、安心して育児ができるようサポートしますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

保健師、助産師、公認心理師の他、相談員による助言をはじめ、利用可能なサービスの案内など支援を行います。

また、相談内容により専門性の高い相談窓口の紹介や関係機関とも連携して対応します。

児童虐待やヤングケアラーなどの子どもに関する相談も行います。虐待かもしれないと思ったときは、迷わずご相談ください。

こども家庭センター(ネウボラ)とは？

妊娠中の健康管理から子育ての悩みなど妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行います。

「初めての妊娠・出産で不安」「赤ちゃんが泣いてばかりでどうしよう」「こどものミルクの飲みや体重の増えが気になる」などの悩みをお気軽にご相談ください。

ネウボラでは、次のような業務も行っています。

- ▶ 母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診票等の交付
- ▶ 妊娠中の健康や栄養・出産に関する相談
- ▶ 妊婦の健康管理や育児に関する教室の開催
- ▶ 妊娠・出産・子育て支援に関するサービスの紹介・連絡・調整
- ▶ 産前・産後サービスの利用相談・受付(詳細は □P. 18~19)
- ▶ 育児相談・健康相談



●鳴門市こども家庭センター(ネウボラ)

住 所 鳴門市撫養町南浜字東浜24-2

開所日 月曜日～金曜日(土曜・日曜・祝・祭日を除く)

相談受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

担当 こども家庭センター(ネウボラ) ☎684-1561

妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援を行うために、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて、妊婦のための支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施します。

※妊婦等包括相談支援事業とは

妊娠期から、妊産婦さんに寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図ります。

広 告

水廻りトラブル・水もれ・つまり
お任せください!!

★水道工事全般・漏水調査

- ★ボイラー修理・点検承ります
- ★水廻りのリフォーム・下水管清掃等

まかせて安心!水道局指定工事店です!!

見積無料

親

切

丁

寧



- ①完全前見積り、了承を得てから作業!
- ②必要最小限での作業にて予算をおさえます。
- ③アフターも安心、作業に関して保障します!

わわ わかば第一水道

鳴門市水道局指定業者114号

総合受付
センター

0120-444-688

本 社 徳島市新浜本町1丁目8-71

いつでも緊急対応!!
どんな小さなことでもお気軽に
お電話をお待ちしております



Tel 088-662-2588

詳細は

わかば第一水道 検索

妊娠前・妊娠期

不妊治療費助成

担当 健康増進課 ☎684-1049

妊娠・出産に伴う経済的負担を軽減するため、保険診療で実施した一般不妊治療及び生殖補助医療及び保険適応と併用する先進医療(治療開始が令和7年4月1日～)に要した本人負担分について助成事業を実施しています。対象者、申請方法等については、お問い合わせください。

仕事と不妊治療の両立支援事業助成

担当 健康増進課 ☎684-1049

不妊治療の社会的理解促進及び不妊治療中の精神的負担の軽減を図るため、徳島県「共働き・子育て」応援奨励金における「仕事と不妊治療の両立支援」の認定を受けた事業主に対して、2回目以降の継続した支援を行います。

対象事業主、申請方法等については、お問い合わせください。

不育治療費助成

担当 健康増進課 ☎684-1049

不育症検査及び治療に要した医療費の自己負担分の助成をします。対象者、申請方法はお問い合わせください。

葉酸摂取サポート事業

担当 健康増進課 ☎684-1049

健やかな赤ちゃんの誕生を応援するため、妊娠を希望する方及び妊婦の方を対象に、食生活チェックや栄養相談を行うとともに、「葉酸サプリメント」を配布します。対象者、申請方法については、お問い合わせください。

低所得世帯の妊娠判定受診費用助成

担当 こども家庭センター(ネウボラ) ☎684-1561

低所得世帯(市民税非課税世帯または生活保護世帯)の妊婦が妊娠判定のために医療機関を受診した費用の助成をします。対象者となる方はお問い合わせください。

母子健康手帳の交付

担当 こども家庭センター(ネウボラ) ☎684-1561

妊娠がわかったら妊娠届出を行い母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は、妊娠期から予防接種の記録などお母さんと赤ちゃんの健康に関する情報が記録された大切な手帳です。

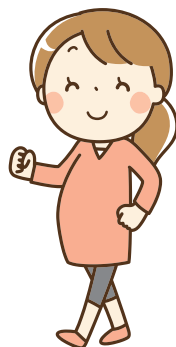
マタニティー相談

担当 こども家庭センター(ネウボラ) ☎684-1561 FAX684-1370 E-mail:neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp

妊娠中の健康の相談やセルフプランを作成し、赤ちゃんをむかえるための準備を行います。

ご希望の方には、沐浴体験・妊婦体験などの実習も実施しています。

妊娠後期(8か月ごろ)の方には、個別にご案内を送付します。



秋田歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00～PM1:00	●	●	●	/	●	●	/
PM2:00～PM7:00	●	●	●	/	●	※	/

休診 木曜・日・祝日 ※PM6:00まで

撫養町斎田字大堤 52

☎686-2096



にこにこマタニティー

担当 子育て応援団レインボー ☎678-7784

開催場所 子育て応援団レインボー（撫養町斎田）

開催日時 毎月第2木曜日・第3火曜日 10:30～11:30

対象 妊婦とその家族

妊娠中の不安感を軽減するための相談や情報交換、交流の場です。

赤ちゃん人形を使ったおもむつ交換の体験や手づくりおもちゃの製作、絵本の読み聞かせなどができます。

妊婦一般健康診査・妊婦歯科健康診査

担当 健康増進課 ☎684-1049

身体測定や血液、尿などの検査を行います。お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認する大切な健診です。貧血や妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育やお母さんの健康に影響することがあるので、定期的に健診を受け、安心して出産を迎える準備をしましょう。また、妊娠するとホルモンの変化により歯肉炎などがおこりやすくなります。つわりがおさまり体調が安定した妊娠中期に歯科健診を受けましょう。妊婦健診受診票・妊婦歯科健診受診票は妊娠届出時に、こども家庭センター（ネウボラ）で交付します。

多胎妊婦の超音波検査受診票追加交付・多胎妊婦健康診査支援事業

担当 健康増進課 ☎684-1049

多胎妊婦を対象に超音波検査受診票を2枚追加交付します。また、妊婦健康診査14回を超えての健診費用の助成を健康増進課で行います。対象者、申請方法については、お問い合わせください。

産前産後期間の国民年金保険料の免除制度

担当 市民課 ☎684-1138

国民年金加入中（1号被保険者）の方は、この制度を利用されることにより、産前産後期間として認められた期間は、保険料が全額免除され、全額納付した時と同じに見なされます。すでに前納されている方は、対象期間の保険料は還付されます。

免除期間は出産予定月または出産した月の前月から4か月間。多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産した月の3か月前から6か月間です。

詳しくはご相談ください。

産前産後期間の国民健康保険料の免除制度

担当 保険課 ☎684-1136

国民健康保険に加入している方は、産前産後期間中の国民健康保険料を免除します。既に前納されている方は、対象期間の保険料相当額を還付します。

免除期間は、出産予定月または出産した月の前月から4か月間です。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産した月の3か月前から6か月間に延長されます。

この制度の利用には原則、届出が必要です。出産予定日の半年前から受け付けておりますのでご相談ください。

広 告



歯のご相談 随時
受け付けております

日下 歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～13:00	×	●	※	●	※	●	×
14:30～19:00	×	●	×	●	×	●	×

※水・金曜は午前9:00～11:00診療 ※第2土曜日は休診

Tel.088-686-6360

鳴門市撫養町南浜字東浜271番地



▶ 障害基礎年金を受給されている方へ

担当 市民課 ☎684-1138

お子様のご両親のどちらかが障害基礎年金を受給されている場合、お子さんがお生まれになると加算額がつくようになりますので、必ずお手続きをしてください。

詳しくはご相談ください。

▶ 働く女性のための制度

妊娠中の働き方

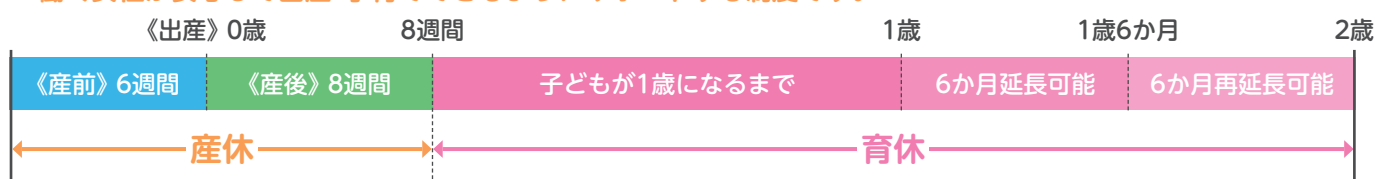
妊娠中は、時間外労働、休日労働、深夜業の免除を請求できます。

変形労働時間制がとられる場合にも、1日及び1週間の法定労働時間を超えて労働しないことを請求できます。

また、医師等から指導があった場合には「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用して事業主に伝えましょう。

休業制度

働く女性が安心して出産・子育てできるようにサポートする制度です。



産前休業

出産予定日の6週間前(双子以上の場合は14週間前)から、請求すれば取得できます。

産後休業

出産日の翌日から8週間は、就業することができません。ただし、産後6週間を経過後に、本人が請求し、医師から支障がないと認められた場合には就業できます。

育児休業

1歳に満たない子どもを育てる従業員は、男女を問わず、希望する期間、育児のために休業することができます。休業する場合は、会社の規定に沿って育児休業申出書を提出しましょう。子どもが1歳6か月に達する日までの間、育児休業を取得することができます。

さらに、子どもが1歳6か月に達した時点で保育所等に入れられないなどの一定の要件を満たす場合、最長で子どもが2歳に達する日までの間、育児休業を取得することができます。

★ 育児休業給付金

1歳未満の子(保育所に入れられないなどの事情があれば最長2歳に達する日まで)を養育するために育児休業を取得したなどの一定要件を満たした方が対象で、原則として休業開始後6か月間は休業開始前賃金の67%、休業開始から6か月経過後は50%が支給されます。詳しくは最寄りのハローワークへお問い合わせください。

広 告



HIKARI
Environment
Technology
Cleaning
Service

徳島県・徳島市・鳴門市許可

有限会社 光エンテックス

一般廃棄物処理業 徳島市 第208号
鳴門市鳴ク第50号
浄化槽清掃業 徳島市 第308号
鳴門市鳴ク第55号
産業廃棄物収集運搬業 徳島県許可番号3600145653

浄化槽 トイレ 排水管 お風呂 流しのつまり

- 浄化槽維持管理・清掃・保守点検
- 産業廃棄物収集運搬業
- 浄化槽設備機器の修理
- 貯水槽・下水・排水管・清掃



きめ細やかな
サービス

携帯・スマホは
こちらから!!



本社 / 徳島市応神町東貞方字西川淵 87-2
TEL.088-641-6611
FAX.641-6622
鳴門営業所 / 鳴門市撫養町立岩字四枚 110 番地
TEL.088-686-0969
<https://www.hikarientecs.jp>

赤ちゃんが生まれたら

出生届の提出 出生日～14日以内

担当 市民課 ☎684-1135

出生の日から14日以内に、お子さんの出生地・本籍地または届出人の所在地の市区町村役場に提出しましょう(国外で出生した場合は、3か月以内)。

出生届は出産した病院でもらえます。休日や時間外でも受付を行っていますが、事前に提出する市区町村役場に確認しておく
と安心です。

必要なもの ▶ 出生届 ※消えるインクを使用したボールペンは使用不可 ▶ 母子健康手帳 ▶ 届出人の身分証明書

出産育児一時金の請求

担当 保険課 ☎684-1355 (国民健康保険の加入者のみ。それ以外は、各保険者へ。)

健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度です。

直接支払制度

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関等が行う制度です。出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されるため、退院時に窓口で出産費用を全額支払う必要がなくなります。

受取代理制度

妊婦などが、加入する健康保険組合などに出産育児一時金の請求を行う場合、出産する医療機関等にその受け取りを委任することにより、医療機関等へ直接出産育児一時金が支給される制度です。

児童手当の申請 出生日～15日以内

担当 子育て支援課 ☎684-1146

児童手当は、生活の安定や子どもたちの成長の手助けをする事を目的とし、0歳から高校生年代の子どもを養育している方に支給されます。詳しくはお問い合わせください。

対象となる方 高校生年代まで(18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方

支給額

対象	一人当たりの支給額(月)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上高校生年代まで	10,000円
第3子以降	一律30,000円

※第3子以降の算定対象は大学生年代
(22歳に達する日以降の最初の3月31日)までとなります。

広 告

ヤナダ 柳田 歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM 9:00～PM12:30	○	○	○	△	○	○
PM 2:30～PM 7:00	○	○	○	△	○	△

△はPM6:00まで

【診療時間】

午前9:00～12:30 午後2:30～7:00

【休診日】

木曜・日曜・祝日(土曜のみ6:00まで)

大津町木津野字仲の越85-10(第一小学校前)

F 兼 ☎686-6480

子どもはぐくみ医療費助成制度

担当 子育て支援課 ☎684-1146

病院に通院・入院をしたときにかかる医療費の自己負担額(保険診療分のみ)を助成する制度です。

助成を受けられる方

- ▶ 市内に住所がある高校修了相当までの児童(18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで)
- ▶ 健康保険に加入している方

手続きに必要なもの

- ▶ 対象児童のマイナ保険証または資格確認書

新生児聴覚検査

担当 健康増進課 ☎684-1049

先天性聴覚障がい早期発見、早期療育を目的に、出生後、出生された医療機関などで行う新生児聴覚検査の費用を公費負担します。

手続き 受診票を妊娠後期(妊娠8か月ごろ)に交付します。交付されていない方はお問い合わせください。

乳幼児健康診査(乳幼児健診)

担当 健康増進課 ☎684-1049

公費負担により、健康診査を受けることができます。1か月健診の受診票は妊娠時期(妊娠8か月ごろ)に交付します。その他の乳幼児健診は個別にご案内します。

乳児訪問・育児相談

担当 健康増進課 ☎684-1049

保健師・管理栄養士がご自宅などへ伺い、お子さんの身体測定や子育て、授乳や育児の相談を行っています。電話・メールでの相談も受け付けていますので、ご希望の方はご連絡ください。

離乳食相談

※参加される方は、事前に予約をお願いします。

担当 健康増進課 ☎684-1049

離乳食に関する不安や疑問を少しでも解消できるように、離乳食相談を実施します。(時間予約制)

開催日時 開催日時、内容については広報なるとや市公式ウェブサイトにてご確認ください。

4か月児乳児相談

担当 健康増進課 ☎684-1049

生後4～5か月のお子さんを対象に保健師、管理栄養士が、お子さんの身体測定や子育て・離乳食・授乳や育児の相談を行います。対象の方には個別にご案内します。

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



出典：国土交通省

鳴門市産前・産後サービス

産前・産後は、急激な母体の変化やホルモンバランスの変化等に伴い、妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を感じるが多くなります。この時期に下記のサービスを利用し、お母さんと子どもの心と身体のケアや育児のサポート等を行うことで、子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができることをめざしています。

妊婦事前登録制度「ママサポート119番」

担当 こども家庭センター（ネウボラ） ☎684-1561 FAX684-1370

出産予定日や妊娠中の母体の状況等を事前登録することで、緊急時、自家用車等の搬送手段がない場合等に、妊婦をスムーズに救急車で緊急搬送することができます（鳴門市内からの搬送に限ります）。

対象者 鳴門市に住民票があり、妊婦事前登録を希望する妊婦
申請書は公式ウェブサイトからダウンロードできます。

産婦健康診査（産後2週間、産後1か月）

担当 健康増進課 ☎684-1049

産後1か月頃は、急激なホルモンバランスの変化や赤ちゃんをむかえての生活の変化により不安を感じたり、授乳に関する不安や困りごとが増えたりする時期です。お母さんの体調チェック、授乳や、育児への不安を相談することで安心して子育てができるよう、産婦健康診査（産後2週間、産後1か月）をご活用ください。妊娠後期（妊娠8か月ごろ）の際に受診票をお渡ししています。

子育て世帯訪問支援事業

担当 こども家庭センター ☎684-1095

家事・育児等に対して不安・負担を抱えた要支援家庭及び支援の必要性の高い妊産婦を対象に、訪問支援員を派遣し、育児や家事のサポートや子育ての相談、情報提供を行います。

対象者

市内に居住する以下のいずれの家庭で、市が支援を必要とすると認めた家庭

- (1) 保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のいる家庭やそれに該当するおそれのある家庭
- (2) 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭やそれに該当するおそれのある家庭
- (3) 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のいる家庭やそれに該当するおそれのある家庭
- (4) その他、本事業による支援が必要と認める家庭

支援内容

《家事援助》

食事の準備・後片付け、洗濯、掃除、生活必需品の買い物、その他、日常的に行う必要がある家事支援

《育児支援》

- 授乳・離乳食の介助、おむつ交換、排せつの介助、衣服の着脱の介助、沐浴の介助、保育所等の送迎支援、その他、日常的に行う必要がある育児支援



室内で楽しもう！ひと工夫でうち遊びをENJOY

①

折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上に立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ☆ 折り紙

申請から利用の流れ

- ①事業利用に関する相談
- ②利用申請
- ③市の審査
- ④利用決定した場合、事業者と相談し事業利用計画書の提出
- ⑤訪問支援員が自宅を訪問

利用料は世帯の課税状況により異なります。
詳細は、お問い合わせください。

産後デイサービス・産後ショートステイ事業・産後アウトリーチ(訪問)事業

担当 こども家庭センター(ネウボラ) ☎684-1561 FAX684-1370

事業内容 お母さんと赤ちゃんの心身の休養や育児不安の解消のため、施設においてデイサービス(日帰り)又はショートステイ(宿泊)を利用してもらい、そこで心身のケアや授乳・沐浴指導、育児相談等が受けられます(産後デイサービス・産後ショートステイ事業)。
産後アウトリーチ(訪問)事業については、ご自宅を訪問し必要なケアを行います。

対象者 鳴門市に住民票がある、生後12か月未満の乳児及びその母

ケア内容 個人の状況に応じて、必要なケアをします。

《母体ケア・乳児ケア等》

- ▶産婦の母体管理・生活面の指導
- ▶体重・排泄チェック
- ▶乳房手当・乳房トラブルケア
- ▶発育・発達のチェック

《心身のケア・育児サポート》

詳細は、お問い合わせください。

《育児に関する指導等》

- ▶授乳指導
- ▶沐浴指導
- ▶スキンケア
- ▶その他必要とする育児指導
- ▶在宅での子育てに関する相談

オンライン妊産婦相談

担当 こども家庭センター(ネウボラ) ☎684-1561

出産や育児についてご自宅からオンラインによる無料相談を実施します。

「育児ってこれで合ってるの?」「何だか以前のように元気が出ないな」など、妊娠や出産で不安なこと、子育てについての心配事をご相談ください。

Zoomアプリを利用します(パソコンやスマートフォン、タブレットなどの通信環境が必要です)。

対象者 鳴門市にお住まいの方

相談対応者 ご相談内容に応じて、助産師、保健師、公認心理師などが対応します。

詳細は、お問い合わせください。



室内で楽しもう!ひと工夫でうち遊びをENJOY

② マスキングテープ de「うち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



用意するもの

- ★マスキングテープ
- ★うちにあるおもちゃ

予防接種

予防接種とは、病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くしたりするために、ワクチンを接種することをいいます。接種した本人が病気にかからないようにすること、また、感染により社会に病気がまん延してしまうのを防ぐことを主な目的としています。また、病気にかかったとしても、予防接種を受けていれば重症化を防げる場合があります。副作用や各ワクチンの接種時期などを考慮して、早めにスケジュールを立てましょう。

ワクチンの種類と予防接種の間隔

担当 健康増進課 ☎684-1049

★生ワクチン

ウイルスや細菌の病原性を弱めてつくったワクチンです。その病気にかかったときとほぼ同じ仕組みで免疫力がつきます。そのため、まれにその病気と同じ症状が現れることがあります。

次に他の予防接種を受ける場合の接種間隔

ワクチンの種類	他の予防接種	接種間隔
注射生ワクチン (BCG、MR、水痘)	注射生ワクチン	27日以上
経口生ワクチン (ロタ)	経口生ワクチン 不活化ワクチン	制限なし

★不活化ワクチン

ウイルスや細菌を殺し、免疫をつくるのに必要な成分を取り出して病原性を無くしてつくったワクチンです。生ワクチンに比べて免疫力がつきにくいので、数回の追加接種が必要です。

次に他の予防接種を受ける場合の接種間隔

ワクチンの種類	他の予防接種	接種間隔
不活化ワクチン	注射生ワクチン	制限なし
	経口生ワクチン	
	不活化ワクチン	

※コロナウイルスワクチン接種の場合は、前後2週間あけます。

予防接種一覧

③…生ワクチン ④…不活化ワクチン

予防接種名	予防する病気	接種回数[標準的な接種時期]	対象年齢[標準的な接種時期]
④ RS	RSウイルス	1回	妊娠28週～37週未満(妊婦が接種)
③ ロタ※6	ロタウイルス 胃腸炎	ロタリックス (1価) 2回 [初回接種後27日以上あけて 2回目]	生後6週以上24週未満 [1回目は生後2か月から生後14週6 日までの接種を推奨]
		ロタテック (5価) 3回 [それぞれ27日以上あける]	生後6週以上32週未満 [1回目は生後2か月から生後14週6 日までの接種を推奨]
④ B型肝炎	B型肝炎	3回 [初回接種後27日以上あけて2回目、 初回から139日以上あけて3回目]	1歳未満 [生後2か月以上9か月未満]



室内で楽しもう! ひと工夫でうち遊びをENJOY

③ ちょっと変わった「お絵描き遊び」

いつものお絵描きもひと工夫。色鉛筆やクレヨンがたくさん握って線を引けば、カラフルな虹が描けます。色の組み合わせを利用して、お絵描きの時間も楽しくしましょう。ちょっと変わったお絵描きで、発想力が育まれるきっかけになるかもしれません。



用意するもの

★クレヨンや色鉛筆(カラフルなもの)

予防接種名	予防する病気	接種回数[標準的な接種時期]	対象年齢[標準的な接種時期]
不 五種混合※2・3	▶百日ぜき ▶ジフテリア ▶破傷風 ▶ポリオ ▶ヘモフィルスインフルエンザ菌b型による髄膜炎や肺炎など	1期初回 3回 [それぞれ20日から56日あける] 1期追加 1回 [1期初回の3回目終了後6か月以上18か月]未満	生後2か月以上7歳6か月未満 [1期初回は生後2か月以上7か月未満に接種開始]
不 小児用肺炎球菌※1	肺炎球菌による肺炎や中耳炎、髄膜炎など	初回 3回 [それぞれ27日以上あける] 追加 1回 [初回の3回目終了後60日以上あけて1回]	初回接種:生後2か月から7か月未満 [3回目は1歳未満までに終了] 1歳以降 [1歳以上1歳3か月未満]
生 BCG	結核	1回	1歳未満 [生後5か月以上8か月未満]
不 ヒブ※1	ヘモフィルスインフルエンザ菌b型による髄膜炎や肺炎など	初回 3回 [それぞれ27日～56日あける] 追加 1回 [初回の3回目終了後7か月以上13か月未満]	生後2か月以上5歳未満 [生後2か月以上7か月未満に接種開始] 生後2か月以上5歳未満
生 MR※4 (麻しん風しん混合)	▶麻しん(はしか) ▶風しん	1期 1回 2期 1回	1歳以上2歳未満 5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間 (年度内に6歳になる子)
生 水痘	水痘	2回 [初回接種後6か月以上12か月未満の間に2回目]	1歳以上3歳未満 [1回目は1歳以上1歳3か月未満]
不 日本脳炎※5	日本脳炎	1期初回 2回 [6日～28日あける] 1期追加 1回 [1期初回の2回目終了後、おおむね1年あける] 2期 1回	生後6か月以上7歳6か月未満 [1期初回は3歳以上4歳未満 1期追加は4歳以上5歳未満] 9歳以上13歳未満 [9歳以上10歳未満]
HPV (ヒトパピローマウイルス)	子宮頸がん	シルガード9(9価) 3回 [2か月の間隔をおいて2回注射した後、第1回目の注射から6か月以上あける]※7 2回 [第1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合(対象:小6～14歳)は2回接種も可能]※8	小学6年生から高校1年生 [13歳になる年度の初日から年度の末日まで]

- ※1 生後2か月から7か月未満に初回接種した場合です。この期間に接種を開始しない場合は回数などが異なります。
- ※2 四種混合ワクチンを規定回数終了していない方は五種混合ワクチンを接種いたします。予診票の交換は健康増進課へ母子健康手帳をご持参の上、お越しください。
- ※3 令和6年2月1日以降に生まれた方は、五種混合ワクチン(四種混合ワクチン+ヒブワクチン)の接種となります。
- ※4 麻しん・風しん単抗原ワクチンの接種もできます。
- ※5 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は予防接種を受ける機会を逃していることがあります。接種に関する詳細については健康増進課(☎684-1049)にお問い合わせください。
- ※6 日本における予防接種では、ロタリックス(1価)とロタテック(5価)という2種類のワクチンが用いられています。一般的にはどちらか一方のワクチンを接種します。種類によって接種回数や予防できるウイルスの型などが異なるため、詳しくは医療機関にお問い合わせください。
- ※7 この間隔でできない場合、1回目の接種から1か月以上あけて2回目を接種した後、2回目の接種から3か月以上あけて3回目を接種。
- ※8 1回目と2回目の接種は、通常6か月の間隔をあけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。9価ワクチンの接種を行う場合は5か月以上の間隔をおいて2回接種も可能とします。

▶ 予防接種のポイント

ワクチンは、種類ごとに接種できる時期や推奨期間が決められています。また、生ワクチンか不活化ワクチンかによって、次の予防接種までに必要な間隔も異なります。そのため、事前にしっかり調べてスケジュールを組み立てましょう。また、子どもの体調や周囲の感染症発生状況も考慮しましょう。詳しくは、お近くの医療機関や保健所などにご相談ください。

POINT1 当日はここをチェック

- ▶ 子どもの体調はよいか、熱があったり、ふだんと変わったところはないか確認しましょう。
- ▶ 心配なことがあるときは、医師に相談しましょう。質問をメモしておく伝えやすくなります。
- ▶ 母子健康手帳は必ず持って行きましょう。

POINT2 ワクチンを接種するときは

- ▶ 小さな子どもは動かないようにしっかりと抱っこしてあげてください。
親がリラックスすると、子どもも安心します。
- ▶ 注射で泣く子どもは多いもの。大切な予防接種が苦手にならないように、頑張ったことをほめてあげるなど、親の態度や工夫がカギです。

POINT3 接種後の注意

- ▶ 接種後30分くらいは、体調に変化があってもすぐ対応してもらえるように、医療機関の中で子どもの様子を見てあげるか、すぐに医師と連絡がとれるようにしておいてください。この間に急な体の変化が起こることがあります。
- ▶ 帰宅後もはげしく体を動かすことはせず、接種箇所を清潔に保ってあげましょう。
- ▶ お風呂には入れてもかまいませんが、接種箇所をこすらないでください。

予防接種をうけたことは将来、その病気に対して免疫があることを示す大事な記録となります。母子健康手帳は大切にしておきましょう。予防接種をうけるにあたっての注意点など、より詳しく知りたい方は右記の二次元コードからご覧になれます。

公益財団法人 予防接種
リサーチセンターHP

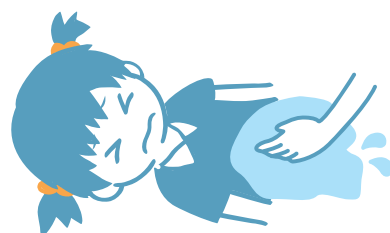


こんな時の対処法 ② / 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※ 顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



保育所・認定こども園(保育所機能部分)

担当 こども保育教育課 ☎684-1209

保護者が仕事や病気などで、家庭で小学校入学前の子どもを保育することが困難な場合、保育所や認定こども園(保育所機能部分)が利用できます。また、保育所や認定こども園は、施設を利用していないご家庭に対しても子育て支援を実施しています。

★ 利用申込み受付時期

4月利用の申込みは、12月から受付を開始します。
年度途中の申込みは、利用希望月の前々月の25日から前月の10日までにお手続きください(転入等の都合により10日までの申込みが困難な場合はこども保育教育課にご相談ください)。

★ 利用受付場所

第一希望の施設またはこども保育教育課

公立保育所

保育所名	定員	利用年齢	開所時間	所在地	電話番号	一時	パートナー
鳴門市中央保育所	50	2か月以上	7:15~18:45	撫養町南浜	686-2846	○	○

私立保育所

保育所名	定員	利用年齢	開所時間	所在地	電話番号	一時	パートナー
明神善隣館保育所	50	2か月以上	7:00~19:00	瀬戸町明神	688-0582	—	○
うずしお保育園	90	2か月以上	7:00~19:00	撫養町斎田	686-9227	—	拠点
岡崎保育所	30	2か月以上	7:00~19:00	撫養町弁財天	686-4695	—	○
桑島保育所	60	2か月以上	7:30~19:00	撫養町大桑島	685-7896	○	—
正興寺保育園	55	2か月以上	7:15~18:45	撫養町斎田	686-1188	—	—
すみれ保育園	60	2か月以上	7:15~18:45	大津町大幸	685-0055	—	○
つくし保育所	45	2か月以上	7:00~18:30	撫養町立岩	686-1214	—	—
板東みやま保育園	50	2か月以上	7:00~18:45	大麻町板東	689-3300	—	○
板東ゆたか保育園	50	2か月以上	7:00~18:30	大麻町板東	689-3322	—	○
矢倉保育園	70	2か月以上	7:00~19:00	大津町矢倉	686-9469	—	—

私立認定こども園(保育所機能部分)

保育所名	定員	利用年齢	開所時間	所在地	電話番号	一時	パートナー
幼保連携型認定こども園 IZUMI	85	2か月以上	7:30~19:00	鳴門町高島	687-0616	○	拠点
認定こども園 さら	50	2か月以上	7:30~19:00	撫養町南浜	685-3458	—	拠点
認定こども園 すくすく	80	2か月以上	7:00~18:30	大麻町大谷	689-3733	—	拠点
公私連携幼保連携型認定こども園 成稔	10	4歳児以上	7:30~19:00	鳴門町高島	687-1679	—	拠点
認定こども園 ちどり	30	2か月以上	7:15~18:45	里浦町里浦	685-0249	—	拠点



広 告

社会福祉法人いずみ福祉会

幼保連携型認定こども園

公私連携幼保連携型認定こども園

IZUMI

成稔

鳴門市鳴門町高島字南433-2
TEL 088-687-0616
FAX 088-687-3536

鳴門市鳴門町高島字北221
TEL 088-687-1679
FAX 088-687-1679

社会福祉法人いずみ福祉会

アトレ

アトレ

くろさき

鳴門市鳴門町高島字北221
TEL 088-660-3088
FAX 088-660-3628

鳴門市撫養町黒崎字清水52-1
TEL 088-660-6381
FAX 088-661-0537



日曜・祝日の保育が必要なとき

休日保育事業

保護者の方が日曜、祝日に仕事をしているなど、休日に保育が必要な方が利用できます。

実施施設等 鳴門市中央保育所(撫養町南浜) ☎686-2846

利用できる日・時間

日曜日、祝日(年末年始は休み) 8:30~17:30

対象児童 鳴門市在住で、市内の保育所、認定こども園(保育所部分)を利用している満1歳以上の児童(利用日の前月15日までの申請が必要です)

利用料金 日額 1,500円 ※昼食は各自持参してください。

子どもが病気の場合の保育が必要なとき

病児・病後児保育事業(子ども健康支援一時預かり事業)

子どもが病気や病気の回復期で、入院は必要ないが集団生活ができない間、家庭で看病できない場合、『木のおうち』が利用できます。

実施施設等

小川病院(撫養町斎田)内『木のおうち』 ☎686-6362

利用できる日・時間

月曜日~土曜日(日、祝日、年末年始は休み) 8:30~18:00

対象児童 小学校6年生まで(登録をする必要があります)

利用料金 日額 2,000円(条件により減免制度あり)

家庭で子育てをしている方への支援事業

一時預かり事業

保護者のリフレッシュ等の理由で平日週3日まで(緊急の場合は14日連続利用可)利用できます。

対象児童 保育所、認定こども園、幼稚園など施設を利用していない就学前の児童(利用希望保育施設に申し込みが必要です)

利用料金 日額 2,000円~ ※昼食を含む。所得に応じた軽減制度あり。

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

0歳6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)の保育所等に通っていない子どもが保護者の就労等に関わらず月10時間を上限に利用を申し込みます。

利用を希望する場合は、保護者が市から乳児等通園支援給付支給認定証の交付を受ける必要があります。

実施場所 鳴門市中央保育所

利用料金(保護者の実負担額) 1時間当たり300円程度※

※他市町村が実施する事業を利用する場合、実施事業者によって利用料は異なります。

具体的な保育時間や手続きの方法等は、市公式ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.city.naruto.lg.jp/docs/2026031000114/>



こどもを守る

大人の防災グッズに **プラス** しよう!

防災グッズチェックリスト ①

災害後自宅で過ごすための!

非常用備蓄に **プラス**

- ☒ 飲料水7日分 (1人1日3リットル、粉ミルク用も)
- ☒ こどもの食料7日分 (月齢に合った好きな物)



- ☒ 粉ミルク7日分

- ☒ おむつ&おしりふき7日分



ベビーフードはそのまま食べられる瓶や容器入りが便利



地域子育て支援拠点事業

地域において安心して子育てができる支援を行うために、育児相談や情報提供、子育て親子が気軽にふれあう交流の場の提供、子育てに関する講習会等を行っています。利用料は無料です。

★ 鳴門市地域子育て支援センター

実施施設等 うずしお保育園 ☎686-9227

利用できる日・時間

月曜日～金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 10:00～15:00

対象児童

鳴門市在住の生後2か月～小学校入学前の児童と保護者

★ にこにこひろば

実施施設等 子育て応援団レインボー ☎678-7784

利用できる日・時間

月曜日～金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 10:00～15:00

対象児童

鳴門市在住の生後2か月～小学校入学前の児童と保護者

★ 出張にこにこひろば

実施施設等 板東南ふれあいセンター(旧川崎幼稚園)
☎678-7784(子育て応援団レインボー)
☎689-2767(板東南ふれあいセンター)

利用できる日・時間

月曜日・水曜日(日、祝日、年末年始は休み) 9:30～14:30

対象児童

鳴門市在住の生後2か月～小学校入学前の児童と保護者

★ すくすくひろば

実施施設等 認定こども園すくすく ☎689-3733

利用できる日・時間

火・木・金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 9:00～14:00

対象児童

鳴門市在住の生後2か月～小学校入学前の児童と保護者

★ いずみのひろば

実施施設等 幼保連携型認定こども園IZUMI ☎687-0616

利用できる日・時間

月曜日～金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 10:00～15:00

対象児童

鳴門市在住の生後2か月～小学校入学前の児童と保護者

★ さくらんぼ

実施施設等 認定こども園さら ☎685-3458

利用できる日・時間

月・水・金曜日(日、祝日、年始は休み) 9:30～14:30

対象児童

鳴門市在住の生後2か月～小学校入学前の児童と保護者

★ せいねんのひろば

実施施設等 公私連携幼保連携型認定こども園成稔
☎687-1679

利用できる日・時間

月曜日～金曜日(日、祝日、年末年始は休み) 10:00～15:00

対象児童

鳴門市在住の3歳児～小学校入学前の児童と保護者

★ ちどりのひろば

実施施設等 認定こども園ちどり ☎685-0249

利用できる日・時間

月曜日～金曜日 10:00～15:00

対象児童

鳴門市在住の生後2か月～小学校入学前の児童と保護者

パートナー保育園事業(わんぱく教室)

週に1回、保育所や幼稚園、認定こども園に通っていない小学校入学前の子どもの保護者や、妊娠中の方を対象に保育所を開放して育児相談を実施しています。保育所の子どもたちや保育士と一緒に遊んだり、子育て情報の交換をしたりと、交流を楽しめます。

保育所・認定こども園

こどもを守る

大人の防災グッズに **プラス** しよう!

防災グッズチェックリスト②

自宅から避難!

非常持ち出し品に **プラス**

☒ 防災頭巾・ヘルメット

☒ レインコート

☒ マスクや軍手



着て行く!

☒ 衣料品3日分(特に下着)

☒ おむつ3日分

☒ おしりふき(ウェットティッシュ)

☒ 粉ミルク3日分

☒ 哺乳瓶(使い捨てタイプ)

☒ こどもの食料3日分(月齢に合った好きな物)

☒ 離乳食スプーン

☒ 食品用ラップ(スプーンや皿に巻けば汚さず使える)

☒ 紙コップ&ストロー

☒ 軽くて小さいおもちゃ

個包装の物が便利!



おり紙など

幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)

担当 こども保育教育課 ☎684-1209

利用年齢に達した就学前児童は、幼稚園、認定こども園(幼稚園機能部分)を利用できます。

★ 利用申込み受付時期

4月利用の申込みは、12月から受付を開始します。年度途中の申込みは、随時受付をしていますので、利用希望の園に申請してください。

★ 利用受付場所

利用希望の施設

公立幼稚園

幼稚園名	利用年齢	所在地	電話番号
撫養幼稚園	利用年度の 4月1日に 満4歳以上	撫養町斎田	686-4093
精華幼稚園		撫養町立岩	686-4558
桑島幼稚園		撫養町大桑島	686-9479
第一幼稚園		大津町木津野	686-3453

幼稚園名	利用年齢	所在地	電話番号
明神幼稚園	利用年度の 4月1日に 満4歳以上	瀬戸町明神	688-1244
堀江北幼稚園		大麻町大谷	689-2220
板東幼稚園		大麻町板東	689-1437

私立幼稚園

幼稚園名	定員	利用年齢	所在地	電話番号
鳴門聖母幼稚園	75	満3歳以上	撫養町黒崎	685-0079

私立認定こども園(幼稚園機能部分)

保育所名	定員	利用年齢	所在地	電話番号
幼保連携型認定こども園 IZUMI	15	満3歳以上	鳴門町高島	687-0616
認定こども園 さら	15	満3歳以上	撫養町南浜	685-3458
認定こども園 すくすく	10	満3歳以上	大麻町大谷	689-3733
公私連携幼保連携型認定こども園 成稔	30	4歳児以上	鳴門町高島	687-1679
認定こども園 ちどり	15	満3歳以上	里浦町里浦	685-0249

一時預かり事業(幼稚園型)

幼稚園を利用している児童を対象に、教育標準時間(4時間程度)終了後に保育を行う一時預かり事業を実施しています。各施設で定める利用料金が必要です。

幼稚園の開放(未就園児親子園開放)

月に1回、各公立幼稚園で実施しています。幼稚園に通っていない児童とその保護者を対象に幼稚園を開放しています。

在宅児童支援・発達相談事業

在宅児童支援

ファミリー・サポート・センター事業

担当 子育て支援課 ☎684-1537

子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助ができる方(提供会員)が会員となり運営されています。両会員とも、鳴門ファミリー・サポート・センター(☎683-0788)で登録受付をしています。

対象は0歳から小学6年生までの児童で、1時間あたり500円の利用料が必要です(依頼会員が会員登録後初めて利用する場合は、上限2時間まで利用料が無料)。病気の児童の利用はできません。

短期入所生活援助(ショートステイ)事業

担当 子育て支援課 ☎684-1225

徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院、鳴門子ども学園、こども家庭支援センターひかり、阿波国慈恵院、常楽園、宝田寮が実施しています。

18歳未満の児童を養育している家庭の保護者が、疾病・出産・看護・事故・災害などで児童の養育が困難になった場合、原則7日以内利用できます。

1日あたり2歳未満児で、2,360円以内、2歳以上児で1,840円以内の利用料が必要です(世帯の状況によって変動します)。

夜間養護(トワイライトステイ)事業

担当 子育て支援課 ☎684-1225

鳴門子ども学園、こども家庭支援センターひかり、阿波国慈恵院、常楽園、宝田寮が実施しています。

2歳以上18歳未満の児童を養育している家庭の保護者が仕事等で夜間不在になり、児童の養育が困難になった場合、利用できます。夜間のみの利用の場合は、1日あたり750円以内の利用料が必要です(世帯の状況や利用時間によって変動します)。

休日預かり事業

担当 子育て支援課 ☎684-1225

鳴門子ども学園、こども家庭支援センターひかり、阿波国慈恵院、常楽園、宝田寮が実施しています。

2歳以上18歳未満の児童を養育している家庭の保護者が仕事等で休日昼間において児童の養育が困難になった場合、利用できます。

1日あたり1,350円以内の利用料が必要です(世帯の状況や利用時間によって変動します)。

家庭児童相談室

担当 こども家庭センター ☎684-1408

平日9:00から17:00まで、18歳未満の児童とその家族が育児・虐待・養護・障がい等の悩みや心配事について家庭児童相談員による相談を実施しています。

こども何でも相談

担当 こども家庭センター ☎684-1095

子育ての困り事、負担になっている事等、カウンセラー(公認心理師・臨床心理士)が相談に応じ、解決策を一緒に考えます。

利用料 無料

実施日等、詳細はお問い合わせください。



「それって本当？」 子育ての疑問



Q 虫歯はうつる？

A 唾液等から虫歯菌に感染する可能性が！

実は生まれたばかりの赤ちゃんには歯がないため虫歯菌がいません。歯が生え始めると唾液等から虫歯菌に感染する可能性があります。そのため、噛み砕いたものを与えたり、同じスプーンを使うのは避けましょう。



発達相談事業

保育所等巡回相談

担当 こども保育教育課 ☎684-1513

育児不安を抱える家庭や軽度の発達障がい疑われる乳幼児を発見し就学年齢までに関係機関の連携による支援を行うため、保育所、認定こども園で巡回相談を実施しています。

定期教育相談

担当 こども保育教育課 ☎684-1657

市庁舎会議室等で年に8回、専門家による定期教育相談を実施しています。就学前(3歳～6歳)の幼児の保護者が対象で、1回4～6人程度の相談を受けています(先着順)。

4歳児子育て相談

担当 健康増進課 ☎684-1049

幼児(4歳児)やその保護者を対象に保護者の悩みや困りごとの軽減が図れるように、専門家による相談を実施しています。対象者には、対象時期に個別にご案内します。

発達相談

※相談は予約制となっております。

担当 健康増進課 ☎684-1049

発達検査をとってお子さんの得意な事・苦手な事を確認しながら得意なところを活かし、お子さんに合わせた「環境」や「関わり」の工夫や対応するための方法を臨床心理士などの専門の先生と考えていきます。

対象者 1歳6か月頃～就学前

育児相談

※相談は予約制となっております。

担当 健康増進課 ☎684-1049

小児神経専門医・公認心理師による子育ての相談やアドバイスを行います。

親子はぐくみ教室

※相談は予約制となっております。

担当 健康増進課 ☎684-1049

言語聴覚士や作業療法士、保育士などがお子さんの発達に合った関わりを通して成長発達を促す相談やアドバイスを行います。

対象者 生後5か月頃～2歳6か月頃

広 告

Institute of child developmental studies
特定非営利活動法人
こどもの発達研究室

きりん

子育て・発達相談と早期支援 保育・教育・療育施設の支援
保育士、言語聴覚士、作業療法士、
公認心理師等が支援しています。

〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字蛸子前西140番地2
児童発達支援センター
(鳴門市指定中核機能施設)
きりん教室なると

tel 088-686-1011 fax 088-686-1011
E-mail: naruto@npokirin.org HPアドレス npokirin.org



放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

担当 子育て支援課 ☎684-1251

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで日中家庭にいない児童を対象に、学校の余裕教室などで放課後や長期休業日等に、安心して過ごすことができるよう遊びや生活の場を提供しています。

★利用できる日・時間

利用日	時間
月曜日～金曜日	放課後～18:00
土曜日・代替え休業日	8:00～18:00
長期休業日(夏休み等)	8:00～18:00

※祝日や年末年始、台風等で学校が休校になった場合は利用できません。

対象児童 児童クラブ指定の小学校に通う児童

保護者負担金 月額8,000円(おやつ代等の実費を含む)

※長期休業期間中の利用料等については、各クラブに確認してください。

利用申込み受付時期

4月利用の申請受付は1月に行っています。5月以降の利用については、随時受け付けています。

利用受付場所 利用希望の児童クラブ

児童クラブ一覧

児童クラブ名	指定小学校(設置場所)	電話番号
板東児童クラブ	板東小学校(板東公民館2階)	689-4666
鳴門西児童クラブ	鳴門西小学校(鳴門公民館2階)	687-1528
林崎児童クラブ	林崎小学校(林崎小学校敷地内)	685-0056
木津児童クラブ	第一小学校(小学校内)	686-3770
撫養児童クラブ	撫養小学校(小学校内)	685-5260
堀江北児童クラブ	堀江北小学校(小学校内)	689-1410

児童クラブ名	指定小学校(設置場所)	電話番号
桑島児童クラブ	桑島小学校(桑島小学校敷地内)	685-0065
里浦児童クラブ	里浦小学校(小学校内)	686-0299
黒崎児童クラブ	黒崎小学校(小学校内)	686-2347
明神児童クラブ	明神小学校(明神小学校隣地)	688-0712
大津西児童クラブ	大津西小学校(小学校内)	686-3534

※堀江南小学校に通っている児童は「市場・川崎児童館」をご利用いただけます。

児童クラブ利用料免除事業

次の条件に当てはまるお子さんが児童クラブを利用する場合、おやつ代や行事参加代などの実費を除いた利用料4,000円を無料にしています。

なお、所得確認のため、申請書の提出が必要です。申請書様式は各児童クラブと市子育て支援課で配布しているほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

第1子から無料	▶生活保護世帯の子 ▶市民税非課税のひとり親世帯又は在宅障がい者(児)がいる世帯の子
第2子から無料	▶市民税所得割課税額77,101円未満(年収360万円未満相当)のひとり親世帯又は在宅障がい者(児)がいる世帯の第2子以降 ▶市民税非課税世帯の第2子以降
第3子から無料	▶市民税所得割課税額169,000円未満(年収640万円未満相当)の世帯の第3子以降



ひとり親家庭支援

担当 子育て支援課 ☎684-1225

相談

母子・父子自立支援員(こどもすくすくサポーター)

ひとり親家庭の方がかかえている離婚後の不安や疲れ、就労問題、養育費や面会交流の取り決めなど、いろいろな悩み事の相談相手となり、自立のための支援や問題解決のサポートをします。

ひとり親家庭等ホームフレンド派遣事業

子どもたちの話し相手、相談相手、遊び相手となるホームフレンドを派遣し、ひとり親家庭の子どもたちが健やかで安定した生活を送れるようサポートします(事前登録要)。

母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の母及び父の状況や希望に応じ、自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携して仕事探しのお手伝いをします。

医療費・介護

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の保健と福祉向上のため、その医療費(親・児童の入院・通院時の保険診療分)を助成します。

対 象

- ①健康保険に加入している18歳未満の児童(4月1日時点)とその児童を扶養している方
- ②鳴門市にお住まいで、児童扶養手当を支給されている方(年金等受給されていること等により児童扶養手当を支給されていない方のうち、児童扶養手当が支給となる所得以下の方も含む)

家庭生活支援員派遣

不定期の残業や休日出勤、疾病等で一時的に生活援助や保育サービスが必要になったとき、家庭生活支援員を派遣し、必要な生活援助や乳幼児・児童の保育などを行います。土日祝・夜間の利用も可能です。
(一定以上の所得がある世帯は費用負担が発生します。事前登録要)

手当・貸付

児童扶養手当

父母の離婚等で父または母と生計を共にしていない児童の生活の安定のために児童を監護・養育している方に支給されます。なお、所得制限を超える所得がある世帯の方は、申請は可能ですが、手当の支給が一部停止又は全部停止になります。

手当の対象となる児童

- ▶ 父母が離婚した児童
- ▶ 父または母が死亡した児童
- ▶ 父または母に政令で定める障がいのある児童
- ▶ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ▶ 母が婚姻によらないで妊娠・出産した児童 等

手当の対象とならない場合

- ▶ 申請者や児童が日本国内に住所を有していないとき
- ▶ 児童扶養手当額を上回る公的年金を受けられることができるとき
- ▶ 児童が児童福祉施設、少年院(母子生活支援施設などを除く)に入所しているとき
- ▶ 婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の状態(内縁関係など)のとき

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父が適職に就くために、あらかじめ指定された教育訓練講座を受講した場合、給付金を支給します。

対 象 (すべての要件を満たす必要があります)

- ▶ 鳴門市内にお住まいの方
- ▶ 自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定等を受けている方
- ▶ 教育訓練を受けることが適職に就くために必要であることが認められる方

対象講座

- ▶雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(※)

(※)厚生労働省ホームページをご覧ください。

支給額

- ▶受講のために支払った費用の60%に相当する額(上限20万円、下限1万2,001円)
- ※専門実践教育訓練給付金の指定講座については、受講のために支払った費用の60%に相当する額(ただし、その額が修学年数×40万円を超える場合は修学年数×40万円、上限160万円)に加えて、修了後1年以内に資格取得等し、就職等した場合、受講費用の25%(上限20万円)を追加支給
- ▶雇用保険制度における教育訓練給付の受講者は、上記の額から教育訓練給付金の額を差し引いた額

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が、就職に有利な資格を取得するために養成訓練を受けた場合、職業訓練給付金を、修了時に修了支援給付金を支給します。

対 象 (すべての要件を満たす必要があります)

- ▶鳴門市内に住所がある方 ▶養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ▶児童扶養手当の支給要件と同様の所得水準にある方(年金等受給されていること等により児童扶養手当を支給されていない方のうち、児童扶養手当が支給となる所得以下の方も含む、児童扶養手当支給水準を超えた場合でも1年に限り対象)
- ▶仕事または育児と修業の両立が困難であると認められる方
- ▶求職者支援制度における職業訓練受講給付金や雇用保険法第24条に定める訓練延長給付等、本制度と趣旨を同じくする給付を受けていない方

対象となる資格

- ▶看護師(准看護師含む) ▶介護福祉士 ▶保育士 ▶理学療法士 ▶作業療法士 ▶製菓衛生師 ▶調理師
- ▶美容師 ▶理容師 ▶歯科衛生士 ▶歯科技工士 ▶栄養士 ▶管理栄養士 ▶社会福祉士
- ▶市長が地域の実情に応じて指定する資格 など(その他資格については子育て支援課までお問い合わせください)

支給額

- ①職業訓練給付金…市町村民税が課税されていない世帯の方には月額10万円、課税されている世帯の方には月額7万500円を支給します。
※養成機関における課程の修了までの期間の最後の12か月については、非課税世帯の方は月額14万円、課税世帯の方は月額11万500円を支給します。
- ②修了支援給付金…修了日を経過した日以後に、市町村民税が課税されていない世帯の方には5万円、課税されている世帯の方には2万5千円を支給します。

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親または子どもが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して民間事業者が実施する対策講座を受講する場合に、その費用の一部を支給します。

対 象 (すべての要件を満たす必要があります)

- ▶鳴門市内に住所がある方
- ▶自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定等を受けている方
- ▶就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場などから判断して高等学校卒業程度認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる方

支給額

- | | | |
|-----------------------------------|---|---------------------------------|
| (1)通信制の場合 | ⋮ | (2)通学又は通学及び通信併用の場合 |
| ①受講開始時給付金:受講費用の4割(上限10万円) | ⋮ | ①受講開始時給付金:受講費用の4割(上限20万円) |
| ②受講修了時給付金:受講費用の1割(①と合わせて上限12万5千円) | ⋮ | ②受講修了時給付金:受講費用の1割(①と合わせて上限25万円) |
| ③合格時給付金:受講費用の1割(①、②と合わせて上限15万円) | ⋮ | ③合格時給付金:受講費用の1割(①、②と合わせて上限30万円) |
- ※①、②は下限4千1円、③は受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に支給

J R 通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当の支給を受けている世帯の世帯主又は世帯員が、通勤のためJ Rを利用する場合、定期乗車券の購入費用が3割引になります(他の割引との併用不可)。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭の生活の安定とその子どもの福祉の向上を図るために、修学資金、就学支度資金、技能習得資金など13項目の貸付を行っています。

救急の場合

休日や夜間に急な病気になったら・・・

休日・夜間の急な子どものけがや病気にどう対処したらよいか判断に迷った時に、小児科医、看護師へ電話による相談ができます。

小児救急電話相談 **#8000**（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）

又は088-621-2365（ダイヤル回線・IP電話等すべての電話）

相談時間 18時～翌朝8時（日曜日・祝休日及び年末年始は24時間）

「こどもの救急」ホームページを利用しましょう。

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

対象年齢は生後1か月から6歳までのお子さんです。

お子さんの状況によっては、119番に連絡し、救急車で医療機関へ！

厚生労働省研究班／社団法人 日本小児科学会により監修されています。



<https://kodomo-qq.jp/>

救急車の適正利用にご協力を！

救急車は、緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。

救急車を呼ぶか迷ったときは、上記相談電話へ。

鳴門市

子育て ガイドブック

令和8年6月発行



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

発行

鳴門市役所

株式会社サイネックス



鳴門市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 徳島支店

〒770-0813 徳島県徳島市中常三島町1-32

TEL.088-623-0530

※掲載している広告は、令和8年4月現在の情報です。

いつでも！誰でも！どこからでも！

鳴門市

子育てガイドブック



電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや
支援制度がわからない

ブックマークは
こちらから



カレンダー形式の
手続き一覧はないかしら？



冊子が見つからないから
電子ブックで読みたい



A decorative circular border composed of various sized bubbles in shades of pink, yellow, blue, and purple, surrounding the central text.

鳴門市

子育て
ガイドブック